

スポーツ合宿
助成金のご案内



スポーツ合宿は、 岐阜県恵那市へ！

～恵那市は学生・社会人の皆さんのスポーツ合宿を応援します～

恵那市でスポーツ合宿を行う団体に
ひとり1泊 1,000 円、1団体最大20万円を助成

対象団体

- ・ 恵那市内に宿泊しスポーツ合宿を行う、市外の小学生以上の学生、社会人の団体。
- ・ 監督、コーチ、マネージャーなど指導者3名までは対象、付き添いの保護者は対象外。

対象条件

- ・ 市内の宿泊施設を利用してください。
- ・ 1回の合宿で延べ宿泊数が20泊以上の団体が対象（延べ宿泊数＝人数×宿泊数）。
- ・ 大会出場やイベント参加のための合宿は対象外（前日までに行う合宿部分は対象）。
- ・ 恵那市から他の助成を受けている場合は対象外。
- ・ 営利、政治的、宗教的活動を目的とする合宿は対象外。

対象経費

- ・ スポーツ合宿にかかる宿泊料金

助成金額

- ・ 1人1泊1,000円（同じ団体が年度内に受けられる上限額は20万円まで）

対象期間

- ・ 令和2年7月10日から令和3年3月31日まで

※期間内であっても予定金額に達した場合、終了となる場合があります。

●お問い合わせ・申請先

（一社）恵那市観光協会

〒509-7201 恵那市大井町 286 番地 25

TEL：0573-25-4058

FAX：0573-20-0433

<https://www.kankou-ena.jp/>

平日 8：30～18：00

（土・日、祝日は17：00まで）



●お問い合わせ

恵那市観光交流課

〒509-7292 恵那市長島町正家一丁目1番地1

TEL：0573-22-9201

FAX：0573-26-2861

<https://www.city.ena.lg.jp/>

平日 8：30～17：15

（7月・8月は平日 8：00～18：00）



～申請から助成金交付までの流れ～

手続きは合宿終了後から。事前の申請は不要です。

1. スポーツ合宿を行う。

- ・市内の宿泊施設で宿泊してください。
- ・宿泊代の領収書を忘れずに保管してください。
- ・活動の様子がわかる写真を撮ることも忘れずに。

2. 実績を報告し助成金を申請する（合宿後 14 日以内）。

- ・必要な書類は以下の 4 点です。
 - ①スポーツ合宿助成金交付申請書兼実績報告書
 - ②参加者名簿
 - ③宿泊施設の領収書
 - ④活動状況が分かる写真

3. 観光協会から交付決定通知書を送付します。

4. スポーツ合宿助成金交付請求書を提出してください。

5. 観光協会から助成金を指定口座へ振り込みます。

お役立ち情報

申請書などのダウンロード



恵那市観光協会
ウェブサイト



恵那市
ウェブサイト

恵那市の宿泊施設情報



恵那市観光協会
ウェブサイト

恵那市のスポーツ施設情報



恵那市体育連盟
ウェブサイト



恵那市
ウェブサイト



～困ったときのQ & A～

Q. どんな団体が対象になるの？

A. 恵那市外に所在する、小学生・中学生・高校生・短大生・大学生・専門学校生などの学生、または社会人で結成されたスポーツ団体です。スポーツの種目は問いません。

Q. 助成金の計算方法は？

A. 例：10人で3泊4日の合宿の場合→10人×3泊×1,000円＝助成額30,000円
20泊以上からが対象です。1回に複数の宿泊施設を利用した場合は合算で計算します。

Q. 大会に出場するための宿泊は対象になるの？

A. 対象外です。ただし、前後に合宿する場合は大会前後1日を除き対象となります。

Q. 申請はいつ行うの？

A. 合宿後14日以内に必要書類を提出してください。合宿最終日から受け付けます。

●ご不明な点は、お気軽に恵那市観光協会または恵那市観光交流課までお問合せください。